

ふれあい 新発寒

発行

新発寒まちづくり委員会

新発寒まちづくりセンター

札幌市手稲区新発寒5条4丁目

電話 011(684)5557

さっぽろ市
02-Q01-21-998

R3-2-751

令和3年10月1日(第91号)

青色防犯パトロール隊拡大運営会議の開催

例年5月に開催しております、「新発寒青色防犯パトロール隊拡大運営会議」ですが、コロナ禍の影響で延期となり、今年は7月15日(木)に開催できました。

この会議の中で、長年にわたり防犯パトロール隊として活動されている10名の方に、感謝の意を表し、新発寒まちづくり委員会会長から感謝状が授与されました。

表彰された皆様、本当におめでとうございます。



セーフティコールの日

通勤通学中の地域の皆様に対し交通事故防止を呼びかけるセーフティコールの日。

今年は、4月6日(火)、7月13日(火)の2回実施されました。(9月21日は中止)

新発寒地区では、前田1条1丁目交差点、セイコーマート新発寒3条店前、新発寒地区センター前交差点、新発寒たんぽぽ保育園前交差点の4か所で実施しております。

次回は11月12日(金)に実施予定ですので、多くの皆様のご参加をお願いいたします。

(7時45分頃から開始)



避難情報が変更となりました

洪水や土砂災害などの危険性が高まったときに、市が発令する避難情報。

令和3年5月に法律が改正され、「避難勧告」が廃止されて「避難指示」に一本化されました。

その他、「避難準備・高齢者等避難開始」が「高齢者避難」に、「災害発生情報」が「緊急安全確保」に変更されました。

避難情報に応じてどのように行動すべきか、知っておきましょう。

避難指示で必ず全員避難

災害から命を守るためには、災害発生の危険度と取るべき行動を示す「警戒レベル」に応じた適切な行動が大切です。

警戒レベル4の「避難指示」が発令されたら、**全員避難してください。**

警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
早期注意情報 (気象庁) 最新情報 に注意	大雨・洪水・ 高潮注意報 (気象庁) 避難行動を 確認	高齢者等避難 避難に時間がかかる 高齢者 や 障がいのある方 などは危 険な場所から 避難 ※その他の方も必要 に応じて避難の準 備などを行う	避難指示 危険な場所から 全員避難 	緊急安全確保 すでに安全な避難 ができず命が危険 な状況。直ちに身 の安全を確保 ※必ず発令されるわ けではないため、発 令を待たない

いままでも必ず避難！

青 少年育成委員

欠員が生じていた青少年育成委員ですが、この度2名の方が選任され、8月11日(水)に専任書が交付されました。

新発寒地区の青少年の健全な育成のために、よろしくお願いたします。



新 発寒まちづくりセンター仮事務所

8月1日(日)から11月下旬(予定)まで、新発寒地区センターの改修工事が実施され、工事期間中、地区センター、まちづくりセンター、福祉のまち推進センターについては、仮事務所にて業務を行っております。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【移転場所】手稲区前田4条10丁目2-8 タケシンスクエアビル2階